

2024年8月6日

関係各大学長
関係各大学大学院研究科長
関係各大学学部長 殿
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長
佐々木 泰子 (公印省略)

特任教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

お茶の水女子大学では、大学及び附属学校における学生・生徒・児童・幼児のコンピテンシー（認知能力、社会情動的能力等の資質・能力）の育成の推進や研究のため、下記のとおり特任教員を公募いたします。

つきましては、貴学・機関関係者及び関係諸方面にご周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

- 職名及び人員 特任准教授、特任講師、特任助教のいずれか 1名（任期付）
- 所属 お茶の水女子大学 コンピテンシー育成開発研究所
- 勤務場所 (契約締結時)
国立大学法人お茶の水女子大学
東京都文京区大塚2丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
(変更の範囲)
本学の定める場所
- 専門分野 コンピテンシー、認知能力、社会情動的能力の育成に関わる教育学、心理学等の分野
- 主な担当科目 (契約締結時)
(学部)「コンピテンシー基礎論」に加え、専門分野により教職科目、教養教育科目（リベラルアーツ）、全学共通科目等から、特任准教授の場合は2科目程度、特任講師及び特任助教の場合は1科目程度
(変更の範囲)
本学の定める科目
- 職務内容 (契約締結時)
(1) 児童・生徒・学生等のコンピテンシー育成に関する支援・教育実践
(2) 児童・生徒・学生等のコンピテンシーに関する調査・分析等の研究
(3) コンピテンシー育成に関する教員の研修や指導
(4) その他、コンピテンシー育成開発研究所の運営業務 など
(変更の範囲)
本学の定める業務
- 応募資格 (1) 博士の学位を有する方あるいはそれと同等以上の能力のある方
(2) 専門分野に関する教育及び研究の十分な経験と実績を有する方
(3) コンピテンシー育成に資する研究及び教育、普及活動に熱意をもって取り組める方
(4) リベラルアーツの精神を有し、それを教育として実践できる方
- 雇用期間 2025年4月1日以降手続き完了日から2026年3月31日
年度毎に労使双方の合意により更新することが有り得る。更新は最長で2027年3月31日までとする。
更新の判断基準：予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、能力等。
試用期間：採用日から6カ月間（職務内容、労働条件は同じ）
なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学

任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用を制限することがある。

9. 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
10. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。
休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
11. 給与 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。
基本年俸 特任准教授 600万円 特任講師及び特任助教 360万円
(年俸額は職務経験や業績等に基づき決定し、年俸額を12月で割った額を毎月支給)
12. 手当 国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。
ただし、通勤距離が2km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。
期末・勤勉手当は支給しない。
13. 退職手当 支給しない。
14. 加入保険 労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。
15. 雇用主 国立大学法人お茶の水女子大学長
16. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項
キャンパス内全面禁煙
17. 提出書類 (1) 履歴書（様式1を使用すること）
(2) 研究業績一覧（論文（審査の有無別）、著書、招待講演、学会発表、その他に分類すること、また、最後頁に提出日と「以上相違ありません」と記載し、署名捺印のこと）
(3) 研究費獲得に関する実績
(4) 教育及び学内運営に関する実績
(5) グローバル女性リーダーの育成を掲げ、幼稚園から高校までの附属学校園を有する女子大学である本学に勤務することへの抱負（1,000字程度）
(6) 着任後に行いたい研究、実践、業務（2,000字程度）（下のURLにある「コンピテンシー育成開発研究所令和5年度年次報告書」を参照の上、作成すること）
URL：https://www.cf.ocha.ac.jp/icd/j/menu/report/d014781_d/fil/R5houkokusyo.pdf
(7) 主要な論文等の別刷り又は写し、著書（5点以内、業績一覧中に○印を付すこと）
(8) （学位記の写し又は）修了証明書若しくは学位授与証明書
(9) 2名の方からの推薦状又は応募者について所見を求め得る方2名の氏名及び連絡先
(10) 返信用葉書（書類受理通知用、宛先明記のこと）
なお、(7)、(8)及び(10)以外は、書式を原則A4判に統一すること。
18. 選考方法 (1) 第1次選考 書類審査 選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。
(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査（2024年11月中旬を予定）
実施日時等は、第1次選考合格者に、第1次選考結果と併せて通知します。
なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。
最終的な選考結果は、本人宛に郵送にて通知します。
19. 提出期限 2024年10月31日（木）16時 必着
20. 提出方法 封筒表面に「コンピテンシー育成開発研究所特任教員応募書類在中」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送（宅配便も可）すること。
21. 提出先 〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
国立大学法人お茶の水女子大学長 佐々木 泰子 宛
22. 問合せ先 お茶の水女子大学学務課 脇 紀夫
Tel/Fax：03-5978-2582、E-mail：kyouiku.kikaku@cc.ocha.ac.jp
お問い合わせは、原則、電子メールでお願いします。

【備考】

1. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報は正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。

2. 応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承下さい。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒（切手等貼付、返送宛先明記）を同封して下さい。
3. 本学は、次世代育成支援対策推進法（第13条）に基づく基準適合一般事業主（子育てサポート企業）として、厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。

